

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	新潟県新発田市
事業計画名	健康田園文化都市・しばたの暮らしが動き出す新時代 重点対策加速化事業 ゼロカーボン 2050
事業計画の期間	令和 7 年度～令和 11 年度

1. 目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

① 2050 年カーボンニュートラルに向けた道筋について

(個人向け)

・個人向けについては、2050 年までに住宅の 25%に太陽光発電設備を導入することを目指す。そのうち、約 24%は本事業を活用して導入し、残り約 76%は、本事業による波及効果や県が実施する共同購入支援事業、リース・PPA モデルの活用、金融機関との連携による低利融資等を通じた自主的な取組による導入を見込んでいる。

また、太陽光発電を設置しない住宅の約 75%については、断熱改修や高効率設備、HEMS の導入促進、再エネ電力の調達など、複合的な取り組みによる高断熱化・省エネ化の促進を図り、県が実施する雪国型 ZEH 等補助制度の積極的な活用を促進することにより脱炭素化を達成する。

(民間事業者向け)

・事業所向けについては、2050 年までに工場・事業所等の 25%に太陽光発電設備を導入することを目指す。そのうち、22%は本事業を活用して導入し、残りの 78%は、本事業による成功事例等の情報発信、リース・PPA モデルの活用、設備の技術革新によるコスト削減などを契機に、事業者自身が自主的に導入を進め、脱炭素ドミノを広げていく。

また、太陽光発電設備を設置しない工場・事業所の約 75%については、省エネ技術やエネルギー効率の改善、HEMS の導入、再エネ電力の調達等の複合的な取組の促進により脱炭素化を達成する。

(中小企業向け)

・上記「民間事業者向け」に加え、これまで補助対象外であった中小企業に対して、本事業を活用して新たに再生可能エネルギーや省エネ設備の導入支援を行う。

(金融機関等との連携)

・企業の脱炭素化に向けた設備導入を支援するため、本事業の本格実施を予定する令和 8 年度までに、補助メニューと金融機関の融資商品を支援メニューと組み合わせた「脱炭素支援パッケージ（仮称）」の商品化を目指す。

(公共)

・公共施設においては、LED 化や高効率設備等の省エネ改修を優先して実施し、施設の適正な電力消費量と発電量を見極め、2030 年度までに設置可能な施設の 100%に太陽光発電設備を導入することを目指す。設備導入を行わない施設については、再エネ電力を調達することで脱炭素化を達成する。

(都道府県と市町村の役割分担について)

・県においては、雪国型 ZEH の基準策定や広域的な補助制度の整備、太陽光発電設備の共同購入事業の推進など、全県的に行う必要のある支援や制度設計を進める。また、地中熱利用の実証事業を通じて導入効果や技術的課題を検証し、県内設備事業者の技術力向上や施設園芸農家への事業展開を支援する取組を実施する。

・市においては、県が実施するこれらの制度の周知や市内事業者への情報提供、施工支援を行う。また、地中熱利用の実証成果を活用し、補助制度の創設や施設園芸農家に対する支援を実施する。

② 2030 年までに公共施設・公用施設の電力消費に伴う CO2 排出を実質ゼロとする取組について

対象となる公共施設・公用施設	330 施設	17,324,426kWh/年
上記施設について、電力消費に伴う CO2 排出を実質ゼロとする方法について		
【実施方法】		
自家消費	相対契約、再エネメニュー	証書・クレジット
2,604,187		
(うち本事業を活用し導入する 電力量 0kWh/年)	11,200,000	239,388
kWh/年	kWh/年	kWh/年
スケジュール		
・2028 年度までに 1,041,675kWh/年分を自家消費とする。 ・2030 年度までに 2,604,187kWh/年分の全てを自家消費とする。 ・2028 年度に 5,600,000kWh/年分について再エネメニューへの切り替えを行う。 ・2028 年度に 11,200,000kWh/年分の全てを再エネメニューへの切り替えを行う。 ・2029 年度に 239,388kWh/年分をクレジットにより賄う。 ・2025 年度までに 1,080,851kWh/年分を照明の LED 化により削減する。 ・2030 年度に 3,280,851kWh/年分の全てを照明の LED 化により削減する。 ・2030 年までに上記を達成し、2030 年以降も電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロを継続する。		

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

【事務事業編】

新発田市地球温暖化対策実行計画（令和 5 年 9 月策定）該当ページ P103～117

計画期間：2023（令和 5）年度～2030（令和 12）年度

削減目標：2030（令和 12）年度に基準年度とする 2013（平成 25）年度比 51%以上削減、電力由来の排出量を 2030（令和 12）年度に排出量ゼロ

改定スケジュール：削減の数値目標（46%→51%以上）を見直すため、新発田市地球温暖化対策推進本部会議に諮り、令和 7 年 7 月に改定・公表予定。

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等			
事務 事業編	状況		改定時期
		改正温対法に基づく改定済	
	○	改定中	令和 7 年 7 月頃
	https://www.city.shibata.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/023/806/keikaku.pdf （令和 5 年 9 月策定のもの）		

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	・新発田市公共施設等太陽光発電設備導入計画（令和 5 年 9 月策定）に基づき、2030 年度までに 50%以上の施設への導入を実現するため、取組を進める。
公共施設の省エネルギー対策の徹底	・2021 年（令和 3 年）11 月に、公共施設等の新築・大規模改修の際は ZEB Ready 以上とする方針を定め、推し進める。
電動車の導入	・公用車の新規購入・更新に合わせて、次世代自動車の導入を実現するために計画的に進める。
LED 照明の導入	・新発田市公共施設照明 LED 化計画（令和 5 年 9 月策定）に基づき、2028 年度までに対象施設の 100%LED 化を実現するために計画的に進める。
再エネ電力調達の推進	・2030 年度までに調達する電力の 100%を再エネ電力にすることを目標として取組を進める。

【区域施策編】

新発田市地球温暖化対策実行計画（令和 5 年 9 月策定）該当ページ P69～102

計画期間：2023（令和 5）年度～2030（令和 12）年度

削減目標：2030（令和 12）年度に基準年度比とする 2013（平成 25）年度比 46.0%削減

家庭部門：47.2%削減、業務その他部門：50.3%削減、産業部門：36.2%削減、運輸部門：36.2%削減、廃棄物部門：23.6%削減

区域 施策編	状況		改定時期
	○	改正温対法に基づく策定・改定済	令和 5 年 9 月
		策定・改定中	
	https://www.city.shibata.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/023/806/keikaku.pdf		

＜異なる目標水準の設定をしている部門について＞

- ・家庭部門においては、冬季の寒冷な気候による暖房需要の高さに加え、東北電力の排出係数が他の大手電力会社と比較して高いことを考慮し、国の目標値よりも低い水準の目標を設定している。
- ・廃棄物部門においては、人口減少に伴う廃棄物排出量の減少や、事業ごみ・家庭ごみの削減施策の推進により、排出削減が加速すると見込み、国の目標値を上回る意欲的な目標を設定している。
- ・産業部門、業務その他部門、運輸部門においては、国の目標水準に準じた目標を設定しているが、これらの部門においても排出削減を強化し、全体として基準年度比 46%削減の達成を目指す。

＜各部門における削減取組について＞

部門	取組・目標
家庭部門	・住宅における太陽光発電設備や蓄電池等の導入支援 ・省エネ性能の高い機器への買換えに関する普及啓発 ・住宅の ZEH 化・ZEH-M 化、省エネ・断熱改修、HEMS の導入促進
業務 その他部門	・事業所における太陽光発電設備や蓄電池等の導入支援 ・公共施設等における太陽光発電設備や蓄電池等の導入 ・高効率設備への買換えに関する普及啓発 ・建築物の ZEB 化、省エネ・断熱改修、BEMS の導入促進 ・公共施設等の ZEB 化、LED 照明や高効率設備更新の促進
産業部門	・産業部門の創エネ推進 ・農地等を有効活用した営農型太陽光発電設備の導入検討 ・木質バイオマスの活用支援 ・小水力発電や陸上風力発電設備の設置、再エネ熱の利用支援・促進
共通	・幅広い世代への地球温暖化や SDGs に関する環境学習の普及啓発 ・事業者や大学等と連携した地球温暖化対策に資する取組の検討・推進

(3) 地方公共団体実行計画における位置付け

- ・本事業は、新発田市地球温暖化対策実行計画に掲げる目標達成を目指して、温室効果ガス排出削減と再生可能エネルギー導入の加速を目的とする。本交付金を活用し、設備導入や省エネ対策を推進することで、産業・家庭部門の脱炭素化を促進し、地域全体のカーボンニュートラル実現を後押しする。

- ①温室効果ガス排出量削減への寄与：2030年度の温室効果ガス排出量削減目標（46%削減）のうち、本交付金を活用した設備導入等により14.47%の削減を実現する。再生可能エネルギー設備導入や省エネ対策を通じて、特に産業・家庭部門のCO₂排出削減を加速させる。
- ②再生可能エネルギー導入量目標への寄与：2030年度の総需要電力に対する再生可能エネルギー導入目標（69,400kW）のうち、本交付金による設備導入により4,880kWを導入する。産業部門では、太陽光発電設備の導入により3,200kW（4.6%）の導入を見込み、温室効果ガス2,019.1t-CO₂-年（0.6%）削減を目指す。
- ③省エネ対策によるCO₂削減：高効率空調・照明機器の更新により、10.7t-CO₂の削減を図る。
- ④将来像の実現に向けた取組：本市が掲げる将来像「みんなでつくる暮らしやすさと脱炭素が調和した循環型環境都市・しばた」の実現に向けて、**【ライフスタイルの変革（デコ活の推進）】**、**【ビジネススタイルの変革（脱炭素経営の促進）】**の重点対策を推進する。

また、本交付金を活用し、以下の支援策を拡充する。

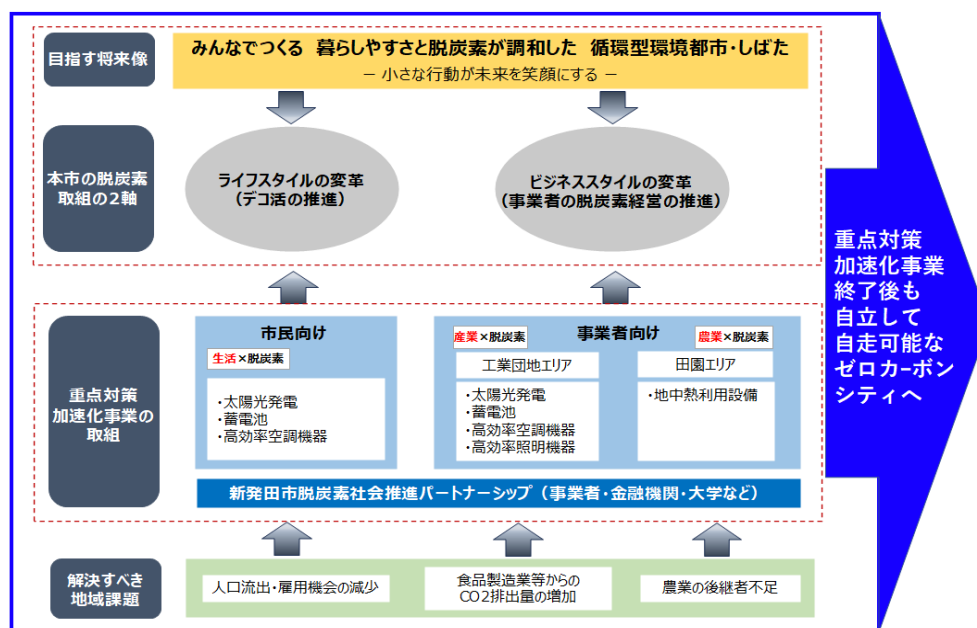
▶個人向け：住宅への太陽光発電設備・蓄電池支援の拡充、高効率空調機器の新たな支援

▶事業者向け：太陽光発電設備・蓄電池、高効率空調機器・照明、地中熱利用設備導入の新たな支援

これらの取組を通じて、将来像の実現に向けた基本目標である「地球にやさしいエネルギーをつくる」、「エネルギーを賢く使う」、「脱炭素のまちをつくる」の達成を目指す。

- ⑤持続可能な社会の構築：ゼロカーボンシティ実現に向け、本事業はこれまで「計画」してきた脱炭素化を「実行」へと着実に軌道に乗せるためのスタートダッシュとして位置付け、市民や企業の自主的な脱炭素化支援体制を構築する。事業終了後は補助金に依存せず、力強く自立自走し、脱炭素を推進力として地球環境の保全と地域社会の発展を両立させるゼロカーボンシティしばたを実現する。

重点対策加速化事業の取組イメージ



2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性		
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2 削減/年)	3,129 トン-CO2 削減/年	
②再生可能エネルギー導入目標 (kW)	4,880kW	
(内訳)		
・太陽光発電設備	4,880kW	
・風力発電設備		
・地熱発電設備		
・中小水力発電設備		
・バイオマス発電設備		
③事業費 (千円)	691,882 千円	
(うち交付対象事業費)	(うち交付対象事業費 588,230 千円)	
④交付限度額 (千円)	380,630 千円	
(内訳)	直接事業	16,520 千円
	間接事業	364,110 千円
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス 排出量の削減目標で除す)	11.2 千円/トン-CO2	

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和8年度	市民向け一般住宅への自家消費型太陽光発電設備導入支援	70 件	350kW	13,200
	市民向け一般住宅への蓄電池導入支援	35 件	305kwh	7,075
	事業所向け自家消費型太陽光発電設備導入支援	12 件	600kW	28,000
	事業者向け蓄電池導入支援補助事業	3 件	150kwh	5,500
令和9年度	市民向け一般住宅への自家消費型太陽光発電設備導入支援	80 件	400kW	15,300
	市民向け一般住宅への蓄電池導入支援	45 件	395kwh	9,425

		事業所向け自家消費型太陽光発電設備導入支援	16 件	800kW	36,000
		事業者向け蓄電池導入支援補助事業	3 件	150kwh	5,500
令和 10 年度		市民向け一般住宅への自家消費型太陽光発電設備導入支援	90 件	450kW	17,400
		市民向け一般住宅への蓄電池導入支援	55 件	485kwh	11,775
		事業所向け自家消費型太陽光発電設備導入支援	16 件	800kW	36,000
		事業者向け蓄電池導入支援補助事業	3 件	150kwh	5,500
令和 11 年度		市民向け一般住宅への自家消費型太陽光発電設備導入支援	96 件	480kW	18,660
		市民向け一般住宅への蓄電池導入支援	55 件	485kwh	11,775
		事業所向け自家消費型太陽光発電設備導入支援	20 件	1000kW	44,000
		事業者向け蓄電池導入支援補助事業	3 件	150kW	5,500
合計		市民向け一般住宅への自家消費型太陽光発電設備導入支援	336 件	1680kW	64,560
		市民向け一般住宅への蓄電池導入支援	190 件	1670kwh	40,050
		事業所向け自家消費型太陽光発電設備導入支援	64 件	3200kW	144,000
		事業者向け蓄電池導入支援補助事業	12 件	600kwh	22,000

イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地		実施する		
年度	事業概要	事業量		交 付 限 度 額 (千円)
		数量	容量	
令和 8 年度	施設園芸農家向け地中熱利用設備導入支援	1 件		5,000
令和 9 年度	施設園芸農家向け地中熱利用設備導入支援	1 件		5,000
令和 10 年度	施設園芸農家向け地中熱利用設備導入支援	1 件		5,000
令和 11 年度	施設園芸農家向け地中熱利用設備導入支援	1 件		5,000
合計	施設園芸農家向け地中熱利用設備導入支援	4 件		20,000

ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導		実施する	
年度	事業概要	事業量（数量）	交 付 限 度 額 (千円)
	事業所向け高効率照明機器導入支援	12 件	11,000

令和 8 年度	施設園芸農家向け高効率空調機器導入支援	1 件	2,000
令和 9 年度	事業所向け高効率照明機器導入支援	16 件	14,000
	施設園芸農家向け高効率空調機器導入支援	1 件	2,000
令和 10 年度	事業所向け高効率照明機器導入支援	16 件	14,000
	施設園芸農家向け高効率空調機器導入支援	1 件	2,000
令和 11 年度	事業所向け高効率照明機器導入支援	20 件	17,000
	施設園芸農家向け高効率空調機器導入支援	1 件	2,000
合計	事業所向け高効率照明機器導入支援	64 件	56,000
	施設園芸農家向け高効率空調機器導入支援	4 件	8,000

エ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上		実施する	
年度	事業概要	事業量（数量）	交付限度額 （千円）
令和 8 年度	市民向け一般住宅への高効率空調機器導入支援	20 件	1,750
令和 9 年度	市民向け一般住宅への高効率空調機器導入支援	25 件	2,250
令和 10 年度	市民向け一般住宅への高効率空調機器導入支援	30 件	2,750
令和 11 年度	市民向け一般住宅への高効率空調機器導入支援	30 件	2,750
合計	市民向け一般住宅への高効率空調機器導入支援	105 件	9,500

＜国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合＞

事業番号	事業概要	1kW（1 件）当たりの 交付額（円/kW（件））	地域脱炭素移行・再 エネ推進交付金 実 施要領 別紙 2 によ り計算された 1kW（1 件）当たりの交付額 （円/kW（件））	地方公共団体から 間接事業者への 1kW（1 件）当たり の協調補助額（円 /kW（件））
1520640001	市民向け一般住宅への 自家消費型太陽光 発電設備導入支援	50,000（登録事業者 以外・新築住宅）	70,000	50,000
1520640002	市民向け一般住宅への 蓄電池導入支援	30,000（登録事業者 以外・新築住宅）	47,000	30,000

(2) 事業実施における創意工夫

本事業を効果的かつ戦略的に実施するため、「1. 重点エリアの設定」と「2. 新発田市脱炭素社会推進パートナーシップとの連携」の2つの創意工夫を行う。



1. 重点エリアの設定

本市の脱炭素化に向けた取組は、ライフスタイルの変革（デコ活推進）とビジネススタイルの変革（事業者の脱炭素経営支援）を車の両輪とし、地域課題解決と連携した2つの重点エリア（①工業団地エリア、②田園エリア）における具体的な施策を推進することで、効果的に脱炭素化を実現する。

①工業団地エリア（産業×脱炭素）

- ・新発田食品工業団地は、県内有数の食品製造拠点であり、その産業集積がCO₂排出量増加の大きな要因となっている。この工業団地を重点エリアに設定し、CO₂排出量の割合が最も高い産業部門からの排出量削減を図る。
- ・本事業の実施に向けて、重点エリア立地事業者へニーズ調査や補助金活用意向調査を行い、その結果を基礎資料として事業計画へ反映している。
- ・食品工業団地での脱炭素化をモデルケースとして、他の工業団地の脱炭素化を進めるために、事業の進捗に応じてエリアを拡大することを検討していく。



◎優先枠と補助率の引き上げ

重点エリアに優先枠の設定と補助率の引き上げにより効果的な事業展開を実施する。

- ▶太陽光発電設備：補助金額を4万円/kWから5万円/kWに引き上げ、上限額を200万円/件から250万円/件に増額
- ▶蓄電池：補助金額を3万円/kWhから4万円/kWhに引き上げ、上限額を150万円/件から200万円/件に増額
- ▶高効率設備（LED照明）：補助金額の上限額を75万円/件から100万円/件に増額。さらに、「新発田市脱炭素社会推進パートナーシップ」を活用し、導入事例の共有や企業間のネットワーク強化を進め、導入を検討する事業者同士の連携を促すことで、地域全体で脱炭素化の取組を支援する。

◎事業者向け省エネ診断補助制度の創設

- ・新たな市独自事業として、事業者向け省エネ診断補助制度を創設し、診断を受けた事業者が再生可能エネルギー・省エネ設備を導入した場合、重点エリアと同様に補助率を引き上げて支援を行い、本事業による再生可能エネルギー・省エネ設備導入を加速させる。

◎リバースオークションの活用

- ・事業者の再生可能エネルギー調達を支援するため、リバースオークションの導入手法を検討し、株式会社エナバンクと意見交換を進めている。今後、市が窓口となり、共同購入のスケールメリットを活かしたコスト削減の仕組み構築を目指す。

②田園エリア（農業×脱炭素）

- ・本市の基幹産業である農業は、後継者不足と高齢化が進み、特に施設園芸は燃料費高騰や気候変動の影響を受けやすく、持続可能な農業の確立が求められている。そこで、多くの施設園芸農家が位置する紫雲寺地区を重点エリア設定し、地域特性を生かした地中熱を活用したスマート農業を推進することで、若者が魅力を感じる農業の振興を図る。
- ・本市発祥のブランドいちご「越後姫」の栽培を次世代へ継承し、農業経営の安定化を図るため、環境配慮型の生産手法を活用し、持続可能な地域ブランドの確立と脱炭素化を目指す。
- ・越後姫栽培農家を対象に、地中熱利用設備やヒートポンプ導入支援説明会を行い、農家の意識向上と導入に対する理解を深めている。また、高額な初期投資や地中熱技術への理解不足の課題解決のため、本事業を活用して施設園芸への支援を推進する。
- ・紫雲寺地区での脱炭素化をモデルケースとして、市内全域の農家の脱炭素化を進めるために、事業の進捗に応じてエリアを拡大することを検討していく。

◎初期投資負担とエネルギーコスト軽減

- ・地中熱利用設備やヒートポンプの導入を促進するため、優先枠を設定し、補助金や上乗せ補助（1/10）により支援することで、初期投資負担とエネルギーコストの両面の軽減を図り、導入を促進する。

◎情報提供と理解促進

- ・新潟県が、地中熱・空気熱を活用することでいちご（越後姫）栽培におけるCO₂排出量の削減効果を検証した結果、CO₂排出量が約50%削減し、一次消費エネルギー量も約30%削減できることがわかっている。事業採択後は、実証実験の結果を踏まえた導入事例や具体的な活用方法を学ぶ勉強会を産学官が連携して実施する。合わせて地中熱設備を導入した施設への視察を行うことで、農家の不安解消と導入意欲を高め、設備導入を後押しする。

◎越後姫のカーボンニュートラルブランド化と高付加価値化

- ・JA 北新潟と連携して、地中熱を活用した環境負荷の低い手法を導入することで「越後姫のカーボンニュートラルブランド化」を推進し、持続可能な農業経営を支援する。

◎商店街の活性化と合わせたライフスタイルの変革（脱炭素への理解の促進）

- ・毎年開催している市内の菓子店や飲食店で越後姫を使ったメニュー提供する「いちご会めぐり」のイベントや商店街での販売による地元消費や観光地での県外客向け販売を促進し、環境配慮型ブランドとしての認知度向上と販路拡大を図る。また、カーボンニュートラルブランド化した越後姫の販売を通じて、消費者が再生可能エネルギーの活用を身近に感じる機会を創出し、ライフスタイルの変革に繋げる。さらに環境配慮型商品を扱う商店街や飲食店の取組を広げることで、地域のビジネススタイルの変革へ繋げる。
- ・小学生向けのいちご狩り体験や農業教育プログラムを実施し、再生可能エネルギーの活用や環境負荷の少ない農業を学ぶ機会を創出することで、次世代の環境意識を醸成しライフスタイルへの変革に繋がる。
- ・本事業の活用にあたり、栽培農家には市が実施する脱炭素に向けた普及啓発活動や本事業による取組成果など市への協力を条件に加え、地域全体で環境意識の向上や脱炭素の取組の波及効果を高め、農家と地域が連携して持続可能な農業経営に繋げる。



2. 新発田市脱炭素社会推進パートナーシップとの連携

◎新発田市脱炭素社会推進パートナーシップを基盤とした事業展開

- ・地元企業、団体、金融機関を構成メンバーとし産官学が連携して脱炭素社会の実現に向けた地域課題の解決を進めるため、「新発田市脱炭素社会推進パートナーシップ」を令和6年2月に設立した。
- ・本事業の採択に向けて、脱炭素をツールとして地域課題の解決を図るため、意見交換を重ねてきた。採択後は、新発田市脱炭素社会推進パートナーシップを基盤として「再エネ・省エネ設備取扱事業者登録制度」や「ワンストップ支援サービス」を提供し、地域全体の脱炭素化と地域経済の活性化の同時解決を実現する。

◎再エネ・省エネ設備取扱事業者登録制度の創設（市内事業者等への受注機会の確保）

- ・本事業採択後は、新発田市脱炭素社会推進パートナーシップ構成メンバーを中心とした「再エネ・省エネ設備取扱事業者登録制度」を新たに創設し、登録事業者（市内事業者等）による受注機会を確保することにより、市内経済の活性化と市内事業者の施工技術の向上につなげていく。また、登録事業者は、取引先となる市民や事業者に対し、補助制度の周知と合わせてパートナーシップに参画している事業者による支援策（低金利融資等）も案内することで、設備導入のハードルを下げ、設備導入の促進を図る。
- ・共同購入を通じた事業者連携：県が実施する太陽光発電設備等共同購入支援事業に参加する施工事業者への登録を働きかけ、当該施工事業者は、上記登録制度の事業者と同様の位置付けとし、事業連携を図る。
- ・登録事業者活用による補助率の引き上げ：市民や事業者が上記登録制度を活用して設備導入を行った場合、補助率を引き上げ、初期投資負担を軽減し、事業者の受注機会を増加させることで、地域経済の活性化と再生可能エネルギー・省エネ設備導入による家庭部門のCO₂排出量削減が加速する。
 - ▶太陽光発電設備：補助金額を5万円/kWから7万円/kWに引き上げ、補助上限額を15万円/件から21万円/件に増額。加えて（協調補助）一律1kW当たり5万円（最大10万円まで）を上乗せ
 - ▶蓄電池の補助金額を3万円/kWhから4.7万円/kWhに引き上げ、補助上限額を15万円/件から23.5万円/件増額。加えて（協調補助）一律1kWh当たり3万円（最大12万円まで）を上乗せ
 - ▶高効率設備（空調機器）の補助金額の補助上限額を5万円/件から10万円/件に増額

◎ワンストップ支援サービスの構築

- ・本事業採択後、新発田市脱炭素社会推進パートナーシップを中心に、市民や事業者が再生可能エネルギー・省エネ設備を導入する際の負担軽減を図り、地域全体の脱炭素化を加速させるため、新たに「ワンストップ支援サービス」を提供する。
- ・申請サポートの強化：現在は、申請者が自ら申請書を作成し手続きを行っているが、今後は登録事業者が申請プロセスをサポートし、申請手続きの負担を軽減する。
- ・一貫したサポート体制：上記登録事業者が設備導入に関する相談から最適な設備の選定、補助金申請、施工まで一貫したサポートを提供し、申請手続きに悩まされることなく、アドバイスを受けながら最適な設備を選び、スムーズな導入が進められることで、設備導入への不安を解消し脱炭素化への取組が加速される。

◎市内金融機関との連携による脱炭素投資の促進

- ・本事業による設備導入を加速させるため、市内金融機関と連携し、脱炭素化を支援する新たな融資制度「脱炭素支援パッケージ（仮称）」の開発に向けて検討を進めている。令和7年度に制度設計を行い、令和8年度には商品化を目指す。低利融資と補助金を組み合わせ、設備導入を支援することで企業の脱炭素投資を後押しし、事業継続性を高める。また、金融機関の柔軟な融資条件により、初期投

資負担が軽減され、コスト削減効果を再投資することで、企業の脱炭素経営を促進する。

(3) 地域課題の解決

地域課題	
地域課題の概要	(1)産業部門からの CO₂排出量の抑制 ・食品製造業が立地する工業団地等による排出量増加（工業団地エリア） ・基幹産業である農業の後継者不足（田園エリア） (2)中心市街地や商店街の衰退 ・人口、雇用機会の減少、災害リスクの増大（ライフスタイルの変革、ビジネススタイルの変革）
(1)産業部門からの CO₂排出量の抑制 【課題：食品製造業が立地する工業団地等による排出量増加（工業団地エリア）】 ・本市の温室効果ガス排出量は、令和 2 年度で 672 千 t-CO₂に達し、産業部門が全体の 34.0%を占めている。そのうち、食品製造業が約 80%を占め、特に製造プロセスにおける調理・加工過程で多くの熱や電力を使用するため、大量の CO₂を排出している状況である。 ・本市には、全国でも珍しい食品製造業のみが集積した工業団地（11 社）をはじめ、建設・電気・製造・運輸など幅広い業種の企業が進出した複数の工業団地がある。これらの工業団地は市民の雇用創出や本市の経済を支える重要な基盤となっている。食品製造業をはじめとする市内企業は、取引先や投資家から脱炭素の取組を求められるケースが増えており、対応が後手になれば市場競争力の低下や事業機会の喪失につながるリスクがある。特に、大手企業では取引条件として CO₂排出削減を求める動きが加速しており、本市の食品製造業が今後も事業を継続・発展させていくためには、脱炭素化への対応が不可欠である。 ・また、市内企業はエネルギーコスト負担が大きく、外部へのエネルギー代金流出（約 123 億円）を抑制することが求められている。 【課題：基幹産業である農業の後継者不足（田園エリア）】 ・本市の基幹産業である農業は、高齢化や後継者不足に加えて、肥料や燃料価格の高騰により厳しい環境に直面している。また、若者の進学・就職による県外流出も後継者減少を加速させて、さらに気候変動による収入の不安定化や労働環境の厳しさ、技術継承の困難さなど、複合的な課題が生じている。 ・特に、本市を代表するブランドいちご「越後姫」やチューリップなどの施設園芸は、燃料価格の高騰や気候変動の影響を大きく受け、経営の安定化が喫緊の課題となっている。「越後姫」の新規就農者を確保し、ブランドの継承と農業経営の安定化を図るため、新たな担い手の育成と支援が求められている。 (2)中心市街地や商店街の衰退 【課題：人口流出、雇用機会の減少、災害リスクの増大（ライフスタイルの変革、ビジネススタイルの変革）】 ・本市の事業所数は、令和元年度の 4,628 事業所から令和 3 年度には 4,137 事業所へと、3 年間で 491 事業所が減少している。この事業所数の減少は、地元経済の縮小や雇用機会の喪失につながり、地域の活力を低下させている。 ・高校新卒者の約 4 割が進学や就職を理由に県外へ流出し、市内で若者が就職を選択できる環境づくりが急務である。そのため、地元企業の経営を安定させ、将来の担い手を確保することが不	

可欠である。

- ・本市は日本海側特有の気候により、冬季の暖房や除雪に伴うエネルギー消費が多い状況である。そのため、省エネ化を進めることで、エネルギー効率を改善する必要がある。また、近年の自然災害リスクの高まりに対応するため、安全安心な住環境の整備を通じて、自宅避難が可能な住宅（個々の住宅のレジリンス強化）が求められている。
- ・少子高齢化や人口減少の影響により商店街が衰退し、消費者の減少、施設の老朽化、集客力の低下が顕著になっている中、商店街の経営を持続可能にし、地域の賑わいを取り戻す支援策が必要である。
- ・再生可能エネルギーの施工事業者不足に加え、導入効果に対する理解も十分でないため、脱炭素化の進展が停滞している。また、市民や事業者は設備導入に直面する情報不足や手続きの複雑さなどが障害となり、初期投資の負担も重なり導入が進まない状況にある。そのため、支援体制や情報提供の強化が不可欠である。

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

(1)産業部門からの CO₂排出量の抑制

【課題：食品製造業が立地する工業団地等による排出量増加（工業団地エリア）】

◎産業部門の脱炭素化と地域経済の活性化

- ・食品工業団地を重点エリアとして、優先的に再生可能エネルギー・省エネ設備の導入を支援し、環境負荷の低減とエネルギーコスト削減を実現することで、事業活動の継続・発展に繋がり、脱炭素経営を確立する。

◎事業者向け省エネ診断補助制度の創設による相乗効果

- ・市独自の補助制度を設け、省エネ診断の費用を支援し、診断結果をもとに本交付金を活用して再生可能エネルギー・省エネ設備を導入した事業者には、重点エリアと同様の補助率を適用し、設備導入の加速を図る。

◎新発田市脱炭素社会推進パートナーシップを基盤とした事業展開

- ・新発田市脱炭素社会推進パートナーシップを基盤とした事業展開により、市内事業者への施工機会が増加し、施工技術力・生産性向上による人材育成が加速し、価格競争の抑制と高品質なサービスが提供される。また、事業者は持続可能な利益を追求し、安定した事業継続基盤が形成されることで地域全体の脱炭素化と地域経済の同時解決を実現する。

◎再エネ・省エネ設備取扱事業者登録制度の創設

- ・再エネ・省エネ設備取扱事業者登録制度を創設し、市内事業者への受注機会を確保することで、新たなビジネスや雇用が創出され、地域経済の活性化につながる。また、事業者の技術力向上と人材育成が進み、脱炭素技術が定着することで、市内での脱炭素化が加速し、市内での脱炭素化と地域経済活性化の同時解決が実現する。

【課題：基幹産業である農業の後継者不足（田園エリア）】

◎施設園芸の安定経営と地域ブランドの付加価値化による脱炭素化の促進

- ・ランニングコストの削減と栽培費用の安定化：地中熱ヒートポンプの導入により、空気熱源ヒートポンプと比べ約 30%の省エネ効果が期待でき、燃料費や電気代のコスト削減が農業経営の安定化と収益増加を実現する。
- ・CO₂排出量削減による地域ブランドの付加価値向上：地中熱ヒートポンプを活用することで CO₂排出量を削減し、環境に配慮した



脱炭素農業の付加価値を高めた農業経営者としての評価と信頼を得て、地域ブランドの価値が向上する。

- ・ **エネルギー供給の安定化**：安定した地中熱の供給により、外部エネルギー依存リスクを軽減し、農業経営のレジリエンス強化と持続可能な運営が実現する。

◎農業経営の安定化と後継者不足の解消

- ・ 地中熱を活用した低環境負荷の手法を導入し、「越後姫のカーボンニュートラルブランド化」を推進することで、収益性の向上や労働環境の改善を図り、持続可能な農業経営を実現する。これにより、若手農業者の新規参入が進み、後継者不足の解消に繋がる。
- ・ 今後は、水稻栽培におけるソーラーシェアリング導入や J クレジットの活用を検討し、再生可能エネルギーの確保と農業経営安定化・収益向上の両立を図る。

(2)中心市街地や商店街の衰退

【課題：人口流出、雇用機会の減少、災害リスクの増大（ライフスタイルの変革、ビジネススタイルの変革）】

◎快適な住環境の推進と防災力の強化

- ・ 太陽光発電設備や蓄電池の導入を促進し、電気料金高騰に対応することで、持続可能な住環境を支援し、CO₂排出量削減に寄与する。
- ・ 従来の市独自の補助制度に加え、本交付金の活用により高い補助率・上限額を設定することで、初期投資負担を軽減し家庭部門の CO₂排出量削減と災害時の電力供給安定化に繋がる。
- ・ 新築住宅への太陽光発電設備の導入を定着させるとともに、既存住宅への導入を促進するため、地球温暖化と太陽光発電の効果や生活向上へのメリットを PR し、補助率の引き上げにより市民の導入意欲を高め、家庭部門の CO₂排出量削減を実現する。
 - ▶ **登録事業者の活用（既存住宅）**：7 万円/KW（上限 3KW）＋（協調補助）5 万円/KW（上限 2KW）＝最大 31 万円補助
 - ▶ **登録事業者以外の活用（新築住宅）**：5 万円/KW（上限 3KW）＋（協調補助）5 万円/KW（上限 2KW）＝最大 25 万円補助
- ・ 省エネ行動の促進に向け、広報や SNS を活用して、市民の省エネ意識を高める。特に、暖房由来の CO₂排出量の削減と健康的で脱炭素型ライフスタイルの普及促進を図ることで、家庭部門でのエネルギー消費削減に繋がる。

◎ワンストップ支援サービスの提供

- ・ 新発田市脱炭素社会推進パートナーシップを基盤に、市民や事業者が再生可能エネルギー・省エネ設備を導入する際の負担軽減を図るため、ワンストップ支援サービスを提供する。情報提供から助成金申請、設置業者の紹介、施工後のアフターサポートまで一元的に支援し、導入をスムーズに進めることで、設備導入が加速し、本事業を活用した初期投資の負担軽減と脱炭素化の促進の同時解決に繋がる。

◎地元企業の経営安定化と雇用の確保

- ・ 本交付金を活用し、再生可能エネルギー・省エネ投資を通じて事業の継続性を強化することで、新規事業者の参入や既存事業者の雇用創出を促し、企業価値の向上と若者の定着につなげ、地域の雇用機会の拡大を図る。

◎商店街の活性化と地域の賑わい創出

- ・ 毎年開催している市内の菓子店や飲食店で越後姫を使ったメニューを提供する「いちご会めぐり」のイベントや商店街での販売による地元消費や観光地での県外客向け販売を、越後姫の力

ーボンニュートラルブランド商品を目玉商品として発信し、地元消費の促進と観光客誘致により商店街の回遊性を高めることで、商店街の賑わいを創出する。

- ・新発田市脱炭素社会推進パートナーシップを活用した再生可能エネルギー設置施工業者の育成を図り、商店街の賑わいを契機に再生可能エネルギーや省エネ設備の導入を促進することで、商店街の環境負荷の低減とコスト削減を支援し、持続可能な商店街の実現を目指す。

(4) 地域特性の活用

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入

- ・本市は、海から山までの豊かな自然に恵まれた田園都市であり、典型的な日本海側の気候特性を有し、冬季は曇天や降雪が多く、年間日照時間は 1,756 時間と東京の 1,963 時間に比べて短いものの、太陽光発電の導入ポテンシャルは年間約 3,287,624MWh と試算されている。
- ・これらの地域特性を活かし、家庭部門では、新築住宅への太陽光発電設備導入の拡充と、導入が進んでいない既存住宅には補助率を引き上げ支援することで、脱炭素化とレジリエンス強化（自宅避難）の両面から太陽光発電設備の導入促進を図る。
- ・また、産業部門では、市内のエネルギー消費量の約 40%、その中でも製造業が約 80%を占めていることから、食品製造業が集積する工業団地を重点エリアとし、再生可能エネルギー導入を効率的に推進する。
- ・さらに、新潟県の気候条件を活かしたいちご「越後姫」栽培への地中熱利用設備の導入に向けて、県が行った実証実験の成果や導入事例、地中熱技術の積極的な情報発信を通じて、農家の不安解消と理解促進を図り、カーボンニュートラルブランド化を推進する。

(5) 事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

個人向け	再生可能エネルギーや省エネ設備の導入を促進するため、新発田市脱炭素社会推進パートナーシップと連携し、「再エネ・省エネ設備取扱事業者」の活用と「ワンストップサービス」を提供する。カーボンニュートラルブランド化した越後姫の商品やいちご狩り体験を通じて、再生可能エネルギーを身近に感じる機会を創出する。これにより設備導入支援と地域経済の活性化の両立を進めながら、脱炭素化への取組を地域全体に広げ、持続可能な社会を実現する。 ・新発田市脱炭素社会推進パートナーシップを基盤にした「再エネ・省エネ設備取扱事業者登録制度」を令和 7 年度中に創設し、登録事業者を通じて設備を導入した場合、補助率を従来より引き上げることで、設置者の初期投資負担を軽減し、導入のハードルを下げる。経済的支援による設備導入にとどまらず、登録事業者への発注機会を確保することで、脱炭素化と地域経済の活性化を推進する。 ・登録事業者には「ワンストップ支援サービス」の提供を求め、設備選定から申請手続きまで一貫したサポートを行うことで、導入に対する不安や負担を軽減する。市民がスムーズに脱炭素化に向けた設備導入を進められる環境を整え、脱炭素化の促進に繋げる。 ・カーボンニュートラルをブランド化した「越後姫」の販売やいちご狩り体験を通じて、身近に再生可能エネルギーの活用や環境負荷の少ない農業に触れる機会を提供することで、ライフスタイルを見直し、脱炭素化の意識を高めるとと
------	---

	もに、個人の取組を地域へ波及させ、コミュニティの基盤づくりを進める。 ・家庭部門の脱炭素化を推進するため、サッカーJ1 リーグ・アルビレックス新潟との連携による広報誌やSNS、イベントを活用して、脱炭素化の取組により生活の豊かさを実感できる太陽光発電のメリットや省エネ行動の重要性、災害時の電力供給安定化など継続して発信することで脱炭素型ライフスタイルの定着を図る。
事業者向け	重点エリアを設定し、再生可能エネルギーや省エネ設備の導入を優先的に進め、環境負荷の低減とエネルギーコスト削減を実現し、脱炭素経営を確立する。「再エネ・省エネ設備取扱事業者登録制度」を創設し、補助率の引き上げや登録事業者への施工機会の増加を図り、技術向上や人材育成を促進するとともに、設備導入と事業者支援を両立し、地域基盤の強化や地域経済の発展、県内外への波及を図る。 ・重点エリアに設定する食品工業団地をモデルケースとして、市内の工業団地（佐々木、西部、藤塚浜等）へエリア拡大・展開する。さらに、事業者向けセミナーや取組の成果などを発信し、産業全体の脱炭素化を推進し、地域経済の持続可能な成長に繋げる。 ・市民や事業者が安心して設備導入できる体制を構築するため、市が「再エネ・省エネ設備取扱事業者登録制度」により登録事業者を公表し、信頼性を確保し導入促進を図る。また、登録事業者の受注・施工機会の増加を図り、技術向上及び人材育成を促進することで、市内事業者の脱炭素化基盤を強化し、新たなビジネスや雇用機会が創出され相乗効果に繋がる。 ・重点エリアに設定する越後姫栽培の取組を起点に、市内のいちご農家やチューリップなどの切り花栽培、さらには稲作・畑作などへ展開し農業全体の脱炭素化を実現することで、県内外の農業地域にも波及させる。
公共	公共施設の脱炭素化を加速し、再生可能エネルギーの導入拡大とエネルギーコストの削減を図る。重点対策加速化事業の成果を最大限活用し、官民連携を強化することで、他自治体への波及も視野に入れた持続可能な取組を展開する。 ・新発田市脱炭素社会推進パートナーシップを基盤に、本事業を契機に地元事業者の育成により施工実績を積み上げることで、市内事業者による公共施設への太陽光発電設備の導入を促進し、公共施設の脱炭素化と地域産業の強化を図る。 ・令和10年度供給開始を目指して、加治川沿岸土地改良区連合が運営する内の倉ダム発電所（約2,900kW）の電力を再エネ電力として調達し、市内公共施設へ優先供給する仕組みを構築し、地域の再生可能エネルギー比率向上を図り、エネルギーの安定供給と地産地消による公共施設の脱炭素化を加速させる。 ・施設照明のLED化や高効率設備の導入、省エネ改修を優先的に実施し、公共施設のエネルギー消費を最適化することで、適正な電力消費量と発電量を見極め、太陽光発電設備の設置や再エネ電力の調達を組み合わせた最も効率的な脱炭素化を推進し、再生可能エネルギー・省エネの両面からエネルギーコストの削減と財政負担の軽減を実現する。 ・公共施設への設備導入等の際には、可能な限り登録事業者となっている市内事業者による施工を行うように検討する。
その他	市内金融機関との連携 ・市内金融機関との連携により、脱炭素化への投資を支援する融資制度「脱炭素化支援パッケージ（仮称）」を導入することで、市民の負担軽減による導入促進

と、企業の事業継続性が高まり、雇用創出に繋がる。

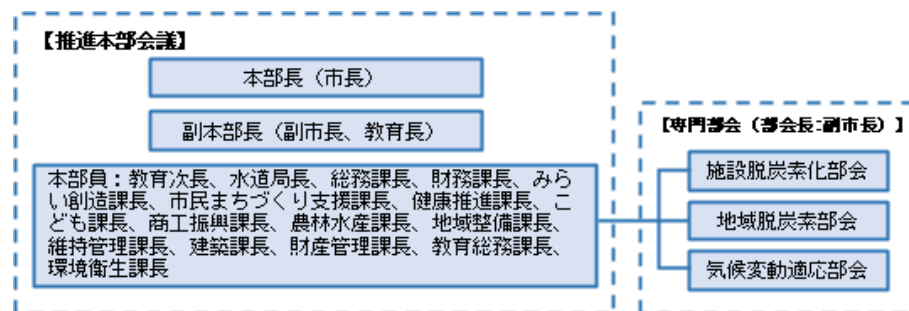
- ・新発田市脱炭素社会推進パートナーシップを活用し、金融機関の支援メニューを市内企業に紹介することで、企業が脱炭素経営へと転換し、さらなる脱炭素化の波及を促進する。

(6) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

- ・これまで、副市長を委員長とする「市内脱炭素推進委員会」として、市内横断的に脱炭素化を推進してきた。しかし、令和5年9月に地球温暖化対策実行計画を策定し、目標達成に向けて地球温暖化対策を加速させるため、これまで以上に分野横断的に取組を推進する必要がある。そのため、市長を本部長、副市長・教育長を副本部長とする「地球温暖化対策推進本部」を新たに設置し、市内推進体制を強化した。



【現在】

- ・重点対策加速化事業の取組を主体的に実施している部署
環境衛生課（課長1名、課長補佐1名、担当係4名　うち専従者0人）

【採択後（予定）】

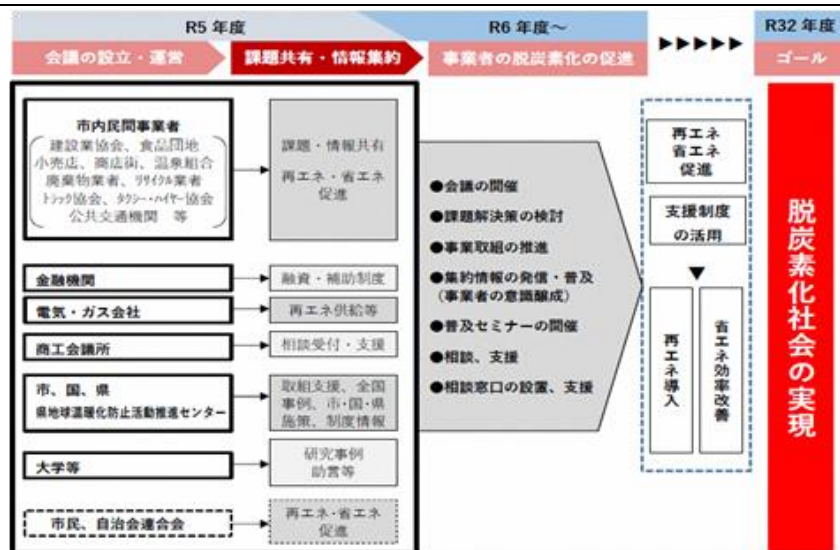
- ・令和7年度は準備期間として現行の体制
- ・令和8年度から実行期間として重点対策加速化事業を含めて、専門的な知識と経験を持つ職員を集め、ゼロカーボンシティの実現に向けた施策を一貫して推進する新たな担当を「ゼロカーボン推進室（仮称）」設置し、体制を強化する。

②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

【連携体制】

- ・「新発田市地球温暖化対策推進本部」と協力・連携を行う外部推進体制として、「新発田市脱炭素社会推進パートナーシップ」を活用した推進体制を構築している。

令和6年度開催状況：第1回（7/24）57名、第2回（12/18）48名



連携事業者名	新発田市脱炭素社会推進パートナーシップ（新潟県内に本店、支店、営業所等を置く法人及び団体）					
役割	業者登録制度の運用、ワンストップサービスの提供、施工業者の育成、率先した脱炭素経営、産学官連携の推進、脱炭素関連投資の促進、市内外への情報発信、企業間の協力による脱炭素投資の促進					
当該事業者のこれまでの取組	令和6年2月に設立し、脱炭素社会の実現に向けて、行政と市内外民間事業者の知識や技術、発想力などを活用した地球温暖化対策推進体制を構築し脱炭素経営を促進。					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	脱炭素化に向けた課題解決、取組推進、再エネ・省エネ設備取扱事業者登録制度、ワンストップ支援サービス、設備導入モデル事業者など本事業の取組について合意。					

連携事業者名	食品工業団地協同組合					
役割	団地内企業への脱炭素化推進、モデル事業者の取組発信、脱炭素投資の収益化と制度活用、企業間の協力による脱炭素投資の促進、産学官連携の推進					
当該事業者のこれまでの取組	—					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	

合意形成状況に関する補足	新発田市脱炭素社会推進パートナーシップの賛同事業者であり、組合構成企業と協力して脱炭素経営の基盤づくりとモデル事業者を創出し導入効果を可視化することで、市内外の企業が太陽光発電や高効率設備を導入しやすい環境を整備する。さらに、パートナーシップを活用し、事業者間の連携を促進することで、地域全体の脱炭素化を支援する。					
--------------	---	--	--	--	--	--

連携事業者名	新潟県地中熱利用促進協議会					
役割	地中熱設備の情報発信と普及促進、地中熱技術者の育成、異業種連携の促進、産学官連携の推進					
当該事業者のこれまでの取組	新潟県農業総合研究所園芸研究センターと共同した地中熱・空気熱ハイブリットヒートポンプシステムの CO ₂ 排出量とエネルギー消費量の実証実験を実施。					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	新発田市脱炭素社会推進パートナーシップ構成メンバー、施設園芸への地中熱を活用したヒートポンプ導入に向けた普及促進、事業展開について合意、本市で令和 6 年 10 月に事業者等を対象とした地中熱セミナーを開催。					

連携事業者名	J A 北新潟、新潟食料農業大学					
役割	農業分野での再エネ導入促進、農家への技術支援、効果検証とデータ提供、学習機会の提供、カーボンニュートラルの商品化支援、産学官連携の推進					
当該事業者のこれまでの取組	—					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	包括連携協定、新発田市脱炭素社会推進パートナーシップ構成メンバー、施設園芸への地中熱を活用したヒートポンプ導入に向けて、越後姫・チューリップ農家への働き掛け、推進、事業展開について合意。					

連携事業者名	越後姫栽培農家					
役割	設備導入による成果の情報提供、脱炭素農業経営の実践・普及、カーボンニュートラルの商品化					
当該事業者のこれまでの取組	—					

当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	地中熱を活用したヒートポンプの導入に向けて、複数農家から合意を得た。また、今後設備導入及び普及促進・拡充を図る。					

連携事業者名	サッカーJ1 リーグ・アルビレックス新潟・新潟県立新発田農業高等学校					
役割	ライフスタイル・ビジネススタイルの変革に向けて、市と連携したご当地応援選手を活用した SNS を通じた環境アクション（意識啓発と行動変容）、U-18 選手によるゴーヤの苗植え・苗の生育・グリーンカーテン（ゴーヤ）の普及促進					
当該事業者のこれまでの取組	—					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	情報発信・環境啓発活動の実施に合意。					

3. その他

（１）独自の取組

	令和 6 年度単独補助事業	令和 7 年度単独補助事業	備考
取組概要	（個人） 住宅用再エネ導入支援事業：住宅用太陽光発電設備（5 万円/kW・上限 15 万円）、定置用蓄電池の導入補助（3 万円/kWh・上限 12 万円）	（個人） 住宅用再エネ導入支援事業：住宅用太陽光発電設備（5 万円/kW・上限 15 万円）、定置用蓄電池の導入補助（3 万円/kWh・上限 12 万円）	
	（事業者）	（事業者） 事業所省エネ診断補助金：1/2 上限 1 万円	本事業を活用した設備導入を伴走支援するため、令和 7 年度からの新規事業として実施
予算額	（個人） 810 万円	（個人） 810 万円	令和 7 年 3 月議会で新年度予算議決予定
	（事業者）	（事業者） 20 万円	
予算総額	（合計）	（合計）	
	810 万円	830 万円	

実績・予定 件数	(個人) 太陽光発電設備：30 件 蓄電池：30 件	(個人) 太陽光発電設備：30 件 蓄電池：30 件	
	(事業者)	(事業者) 省エネ診断：20 件	

・その他独自の取組

■事業者向け省エネ診断補助制度の創設

・市独自の新たな事業として、省エネ診断補助制度を創設し、本事業による設備導入の際は、補助率を引き上げ、再生可能エネルギー設備の導入を後押しする。

■民間事業者と連携した市有施設（10 施設）への EV 充電器の設置

・民間事業者と連携し、初期費用ゼロの手法で市有施設に EV 充電器を設置し、電気自動車への移行促進に向けた環境を整備した。（普通充電器（6kW）10 施設×2 基、同時に 4 台充電可）。

今後は、市内ディーラー等と連携して電気自動車の普及・促進を図る。

■公共施設への太陽光発電設備の設置

・公共施設等太陽光発電設備導入計画に基づき、計画的に導入を進める。施設の LED 化などの省エネ対策を優先し、エネルギー削減を図り、最小限のエネルギーで最大限の効果を得るため、省エネ改修後の適正な電力消費量と発電量を見極め、太陽光発電設備の導入を進める。

■除雪ステーションの ZEB 化

・老朽化した維持管理事務所庁舎や旧小学校敷地を活用して、新たに ZEB 化で除雪ステーションを移転新築（令和 6 年度～令和 7 年度）

（2）施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	市立大峰保育園の『ZEB』化事業
・取組内容	市立大峰保育園の改修整備に伴う『ZEB』化
・関係府省庁の事業名	令和 6 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等の ZEB 化・省 CO ₂ 化普及加速事業）、過疎対策事業債
・事業概要	市立大峰保育園の改修整備に伴い、県内自治体初、全国でも公立保育園では 2 番目、私・市立園を含めても 3 例目の取組となる ZEB 化水準を満たす施設として整備される。（令和 7 年 12 月竣工予定）
・所管府省庁名	環境省
・活用予定事業費	令和 7 年度：851,060 千円（令和 7 年度実施分）
【取組概要】重点対策加速化事業と合わせて積極的な情報発信や教育学習を通じた見学プログラムの企画等を行うことで、ゼロカーボンシティや SDGs、レジリエンス強化に関する取組等への関心が高まり、脱炭素に向けた意識の醸成が図られる。	
【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	

・タイトル	脱炭素化の普及啓発
・取組内容	市が率先して取組むことで市民・事業者への普及啓発を促進
・関係府省庁の事業名	公共施設等適正管理推進事業のうち脱炭素化事業
・事業概要	・令和 4 年度から市内の防犯灯約 16,000 基を計画的に LED 化し、令和 7 年度に完了予定。 ・公共施設の照明の LED 化を令和 6 年度から進め、約 100 施設の照明を 5 か年程度で 100%LED 化を目指す。 ・公用車の EV 化を進めるため、更新する車両は特殊車両を除き全て EV 車に入れ替えを進めている。
・所管府省庁名	総務省
・活用予定事業費	脱炭素事業債 ・防犯灯 LED 化：263,950 千円（令和 7 年度実施分） ・公共施設照明 LED 化：457,710 千円（令和 7 年度実施分） ・公用車 EV 化：5,762 千円（令和 7 年度実施分）
【取組概要】 市が脱炭素施策を積極的に発信することで、市民や事業者の意識向上と行動変容を促し、本事業の推進を加速させる。学校を含む公共施設の省エネ化は、児童・生徒の関心を高め、家庭での設備導入や親世代への啓発につながる。さらに、公共施設への普通充電器の設置により、EV 導入への関心が高まり、充電器不足の課題が解消され安心して EV を購入できる環境が整備される。	

(3) 財政力指数

財政力指数	
令和 5 年度 新発田市財政力指数	0.48

(4) 地域特例

地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域
			○			△

対象事業：本計画での全ての取組（旧加治川村地域が過疎地域）